

日本有機農業学会連続シリーズ
「有機農業の歴史を振り返る」
2024年8月5日(オンライン)

共有・拡散は自由です。

なぜ有機農業の 再定義が必要なのか

谷口 吉光

今日の話の道筋

1. 自己紹介
2. 有機農業の再定義とは？
3. 「有機農業＝無農薬・無化学肥料」という定義の起源
4. 有機農業の歴史と定義の複雑化
5. 有機農業の多面的で複雑な性格を盛り込む定義とは？

簡単に自己紹介

- 1956年 東京都生まれ 67歳
- 上智大学文学部フランス文学科卒業。会社勤めを経て、同大学文学部社会学科学士入学
- その後大学院に進む。28歳で有機農業と産直の研究を始める。
- 1991年 秋田県立農業短期大学講師
- 2007～23年 秋田県立大学教授。2024年3月定年退職、現在は名誉教授
- 専門は環境社会学、食と農の社会学、有機農業研究、持続可能な社会への転換(トランジション)
- 2017～19年 環境社会学会会長
- 2020年～23年 日本有機農業学会会長

「地域の食」を守り育てる

秋田発 地産地消運動の20年

谷口吉光



食の力で人と人をつなぐ!

ローカルフードの可能性を
追い求めた市民運動の物語

無明舎出版 定価[本体1600円+税]



1人が始めた取り組みが地域に大きく広がるまで—
そのターニングポイントや背景に迫る

有機農業の
まちはどうやって
生まれたのか?

コモンズ
有機農業
実践者

千葉県 いすみ市
埼玉県 白川町
山形県 高畠町
大分県 臼杵市

Organic
School Lunches
Bridge
Agriculture
and
Communities

霧理恵子・谷口吉光…編著
Bevo Tsuru / Yoshimitsu Taniguchi



農文協

有機給食スタートブック

● 考え方 ● 全国の事例 ● Q & A



澤登早苗・小松崎将一 編著
日本有機農業学会 監修

有機農業 大全

持続可能な農の技術と思想

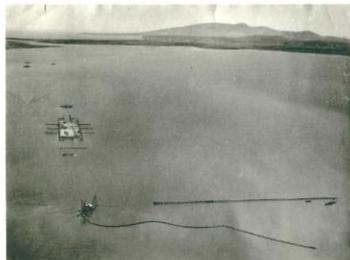
The Complete Book of
Japanese Organic Agriculture
Sustainable Farming Practices and Philosophy

コモンズ

八郎潟・八郎湖学叢書②

八郎潟はなぜ 干拓されたのか

谷口 吉光



さきがけブックレット

食と農の社会学

生命と地域の視点から

樹湯俊子・谷口吉光・立川雅司 編著



エナレッジ・ワークス

私の学歴と職歴

1956(昭和31)年 東京都生まれ 67歳

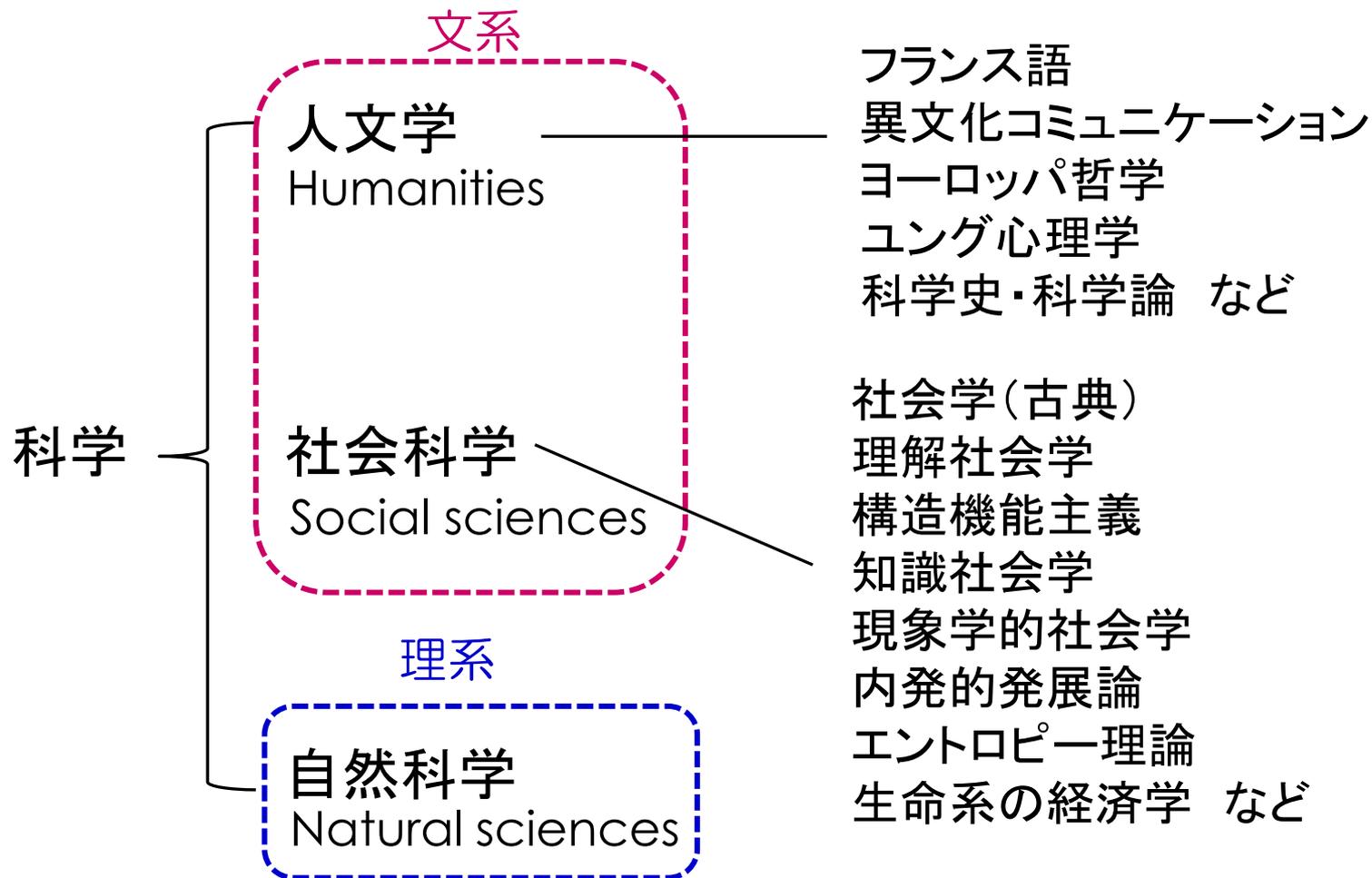
1979年 上智大学文学部フランス文学科卒業
1981年 上智大学文学部社会学科学士入学
1983年 同学科卒業
1985年 同大学院博士前期課程修了(社会学)
→博士課程入学後、有機農業の研究を始める。
1990年 同大学院博士後期課程満期退学
2002年 博士(農学、東京農工大学)

13年間文系

1991年 秋田県立農業短期大学講師
2000年 秋田県立大学生物資源科学部生物環境科学科助教
2007年
～2023年 同大学地域連携・研究推進センター教授
(兼生物資源科学部教授)

33年間理系

大学で勉強したこと



こうした知識を使って、有機農業を分析してきた。

最終講義で話したこと

「文理分離を超えて」(2024年3月6日)

- なぜ、文系出身の研究者が理系(農学、環境科学)の職場で33年間仕事
ができたのか？

文系:環境社会学会

→論文や著書の刊行、科研費を複数獲得、学会長 2017-19年

農学系:日本有機農業学会

→論文や著書の刊行、科研費を複数獲得、学会長 2020-23年

- 文系・理系の研究領域で、一定の意味のある仕事をしてきた。
- 社会学と農学の研究方法の統合については谷口(2023g、2023h)を参照

有機農業の研究を始めたきっかけ

- 1984年10月(28歳)、所沢生活村の白根節子さんの産消提携の講演を聞いたのがきっかけ。
- 当時、有機農業の研究をしていた社会学者は榎濤俊子、松村和則、青木辰史、中野芳彦の4人だけ。同世代では私だけ。
- 分析方法がわからず、生産者と消費者の聞き取りノートを山のようにとったが、博士課程で論文1本しか書けなかった。
- 1994年、国際社会学会でSociology of Agricultureの存在を知り、96年、米国ワシントン州立大学で集中的に文献を学び、ようやく自分の分析枠組みを手に入れた。

2.有機農業の再定義とは

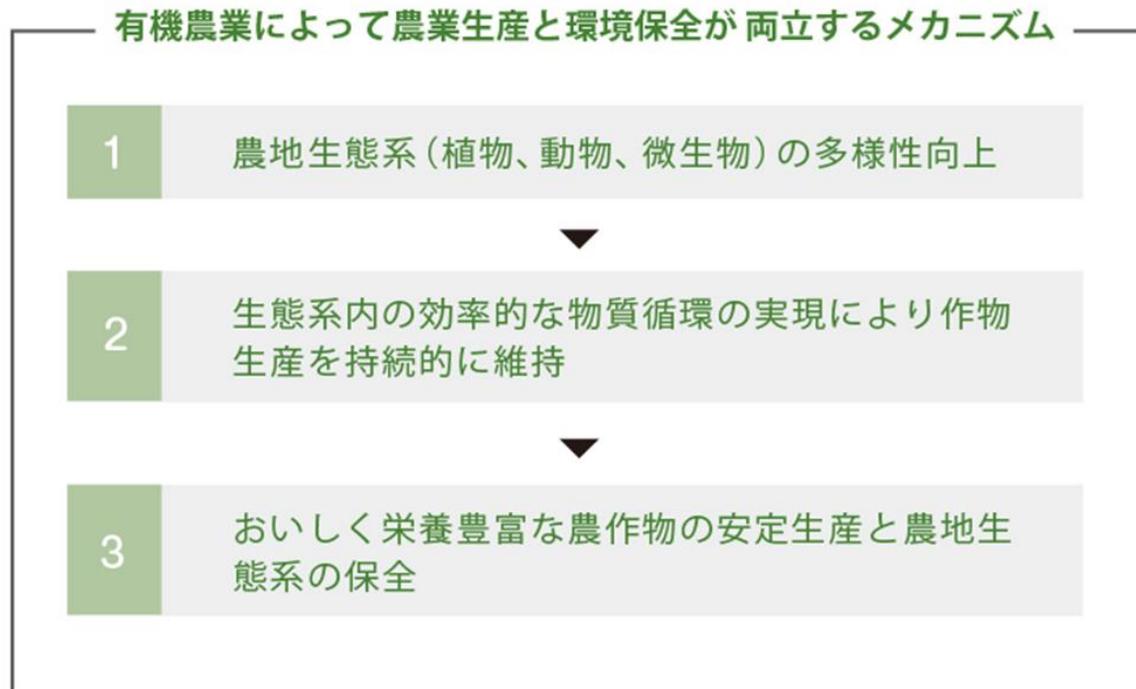
「有機農業の再定義」とは？

- 有機農業というと「農薬と化学肥料を使わない農業」という定義が一般的だが、この定義を変えるべきである。
- 「有機農業＝無農薬・無化学肥料」という定義は、有機農業の多面的な性格のうち「化学的資材の投入削減」という一面だけを取り上げたもの。
- この定義は、農薬や化学肥料を使わずになぜ作物が立派に育つのかというメカニズムを説明していないために、有機農業に対する誤解や偏見の一因になっている。
- 必要なのは、「なぜ農薬や化学肥料を使わなくても作物が立派に育つのか」というメカニズムを明らかにする定義である。

2.有機農業の再定義とは

生態系機能を重視した「有機農業の定義」

- 有機農業に切り替えて数年経って「土ができる」と、肥料をやらなくても作物が育つようになることが知られている。中島紀一は「低投入・内部循環」という考え方を打ち出して、この現象をうまく説明した(中島、2010)。



出典：日本有機農業学会（2021：2）から著者作成

2.有機農業の再定義とは

「安芸の山里農園 はなあふ」の圃場風景



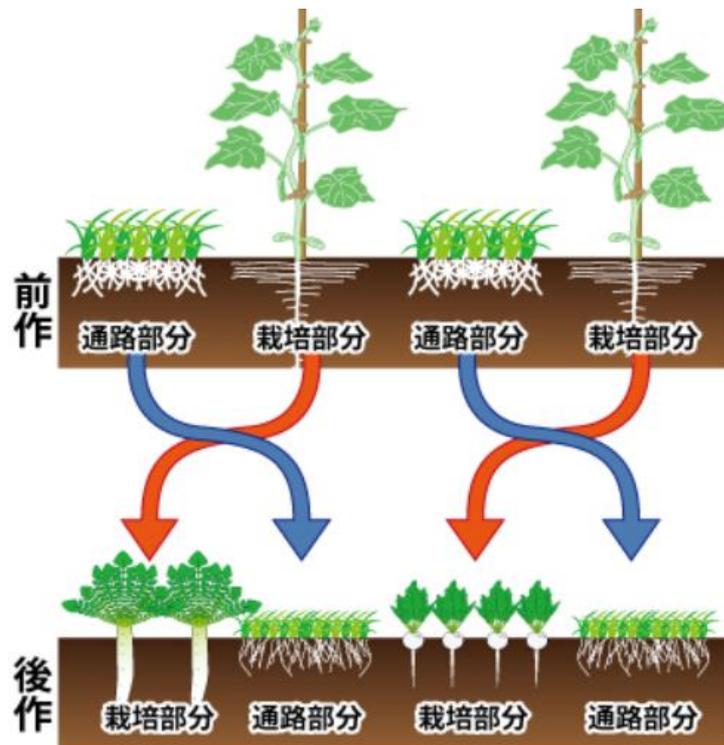
農園主の森昭暢(もり あきのぶ)さん

2023年11月 筆者撮影 ¹¹

2.有機農業の再定義とは

「はなあふ」の草生栽培(そうせいさいばい)

「作物を優先させる「畝」と、雑草を優先させる「通路」部分を区分けし、それぞれ1mずつ交互に設けるパターンを作付けの基本形としています」(HPより)



「次作は、「畝」と「通路」を入れ替える(中心を1mずらす)ことで、雑草による土づくりが可能となっています」(HPより)



2.有機農業の再定義とは

生態系機能を重視した「有機農業の定義」

- 有機肥料を減らしても作物が育つのは、農地の生態系を豊かにする(生きものを増やす)と、農地の中の資源循環・生命循環が活発になって、作物が必要とする栄養を農地生態系が作り出し、また病害虫が出ても天敵や作物の自然治癒力によって被害が抑えられるからだ。
- 有機農業の本質は生物多様性の創出にある。それがわかるように有機農業を、たとえば次のように再定義すべきである。

「(有機農業とは)農地の生態系機能を向上させることで、生産性の向上と自然生態系の保全を両立させる農業」(小松崎、2019)

3.有機＝無無という起源

「有機農業＝無農薬・無化学肥料」 という定義の起源

- 日本有機農業研究会が推進した有機農業運動の中から生まれたのではないか。1970年代に起源があるのでは？
- 農薬による深刻な健康被害から、有機農業の特徴を「農薬と化学肥料を使わない」という点に求めたのではないか。
- 当時、生態系や生物多様性という概念はまだ存在しなかったので、有機農業を生物多様性創出に結びつける発想は生まれようがなかった。
- 有機農業の特徴(近代農業に対する優位性)を主張し、社会に広げるために、「有機農業＝無農薬・無化学肥料」という定義は大きな役割を果たした。

有機農業の歴史と定義の複雑化

先駆者の時代(1940～1980年代)

産直の時代(1980年代～)

市場流通の時代(2000年代～)

アグロエコロジーの進展(2000年代～)

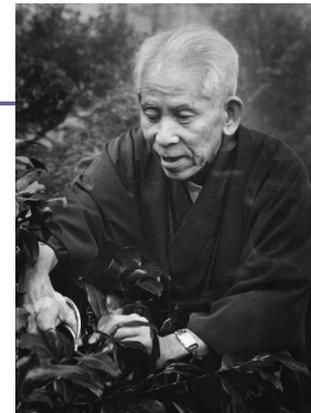
一般化の時代(2000年代～)

「みどり戦略」の時代(2021年～)

先駆者の時代 (1940~80年代)

- 1971年、日本有機農業研究会が設立。有機農業を通して、社会を変えようとする「有機農業運動」の始まり。特徴は、**無農薬、無化学肥料、生産者と消費者の「提携」**など。
- それより前、1950年代、世界救世教の創始者岡田茂吉はを柱とする「自然農法」の研究**無肥料、無農薬、自家採種、連作・普及活動**を始めた。
- 福岡正信は1947年から**不耕起、無肥料、無農薬、無除草**を原則とする「自然農法」を実践。1975年に出版した『わら一本の革命』で世界に有名に。

もともと無肥料、不耕起、無除草は自然農法の特徴だった。
当時は有機農業と自然農法は別々の思想、別々の運動だと認識されていた。



岡田茂吉さん(MOA
インターナショナル
のウェブサイト)

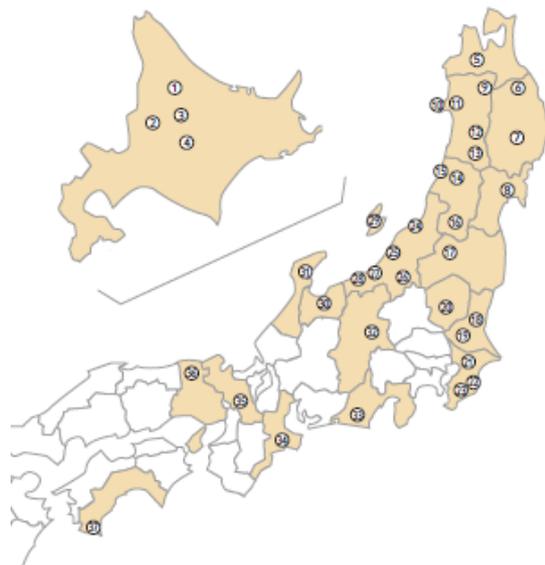


産直の時代 (1980年代~)

- 1980年代後半、食の安全に対する消費者の関心が高まり、消費生活協同組合（生協）の「生協産直」や専門事業者（大地を守る会、らでいっしゅぼーやなど）による「宅配」「個配」が急速に拡大した。
- 当時、意識の高い消費者は大都市にしかいなかったため、全国の有機農家は組織をつくり、大都市の生協などにつながって、大きな規模の取り引きをするようになった。
- 無農薬・無化学肥料栽培では間に合わなかったため、**減農薬・減化学肥料栽培が広がった。**



全国37産地の産直米をお届け



産直米の産地と栽培基準

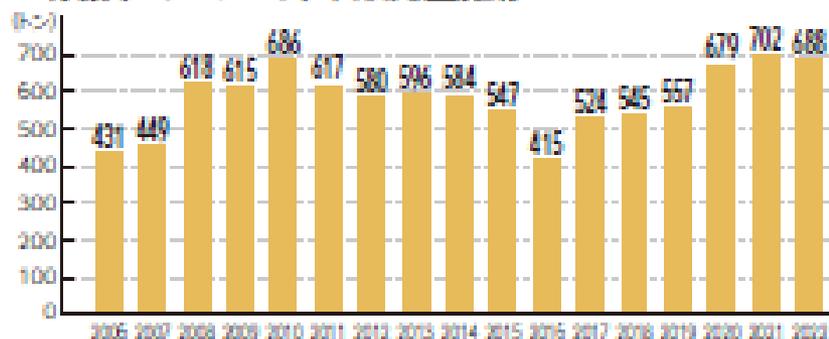
※赤字はパルシステム生産者・消費者協議会(※P27)会員

都道府県名	産地名	品種	コア・フード	エコ・チャレンジ	表示なし
北海道	①士別農園	おぼろづき			○
	②JA北いぶき	ゆきひかり			○
		きらら397			○
		ゆめぴりか			○
		ななつばし			○
③JAびっふ町	ななつばし		○	○	
④JAふらの	ななつばし			○	
⑤JA津軽みらい	つがるロマン	○	○	○	
岩手	⑥JA新しいわて	いわてっこ			○
		銀河のしずく			○
	⑦JAいわて花巻	ひとめぼれ		○	○
宮城	⑧JA鶴みやぎ	ひとめぼれ	○	○	○
		ササニシキ	○		
		まなむすめ			○
		つや姫		○	
		金のいぶき			○
秋田	⑨JAかづの	浪雪こまち		○	○
	⑩花枝農園	あきたこまち	○	○	○
	⑪次瀬川産直会(※P27)	あきたこまち	○	○	○
	⑫JA秋田ふるさと	あきたこまち	○	○	○
	⑬JAこまち	あきたこまち	○	○	○
		金のいぶき			○
山形	⑭JA庄内たがわ	はえぬき		○	○
		つや姫	○	○	○
		ササニシキ		○	○
	⑮庄内協同ファーム	つや姫	○	○	○
		でわのもち			○

	⑯JA山形おきたま	はえぬき		○	○
		つや姫		○	
		ササニシキ		○	
		響若丸			○
福島	⑰JA会津よつば	こしひかり		○	○
	⑱JAやさと	こしひかり		○	○
	⑲JAつくば市谷田部	こしひかり	○	○	○
栃木	⑳田平の耕作を守る会	こしひかり	○		○
	㉑ちば緑研会	こしひかり	○	○	○
	㉒JAいすみ	こしひかり	○		○
群馬	㉓JAさみつ	ふきおとめ		○	○
		ふきこがね		○	○
	㉔JA新潟かがやき	こしひかり	○	○	○
新潟		こしいぶき		○	○
		新之助			○
	㉖JAえちご中越	こしひかり		○	○
	㉗JAみなみ魚沼	こしひかり		○	○
	㉘藤原の郷	こしひかり	○		○
		みずほの輝き			○
	㉙JAえちご上越	こしひかり	○	○	○
富山	㉚JA佐渡	コシヒカリ特選ほね		○	○
	㉛JAアルプス	こしひかり		○	○
		てんたかく		○	○
		響若丸			○
石川	㉜JAおぞら	こしひかり		○	○
長野	㉝JA佐久浅間	こしひかり	○		○
静岡	㉞JA遠州中央	数寄の風			○
三重	㉟JA伊勢	こしひかり			○
京都	㊱農産部産直センター	こしひかり			○
兵庫	㊲JAたじま	コシヒカリ特選ほね	○		○
愛知	㊳JA美知濃	こしひかり			○

※JAにいがた南蒲は、2023年2月からJAえちご中越になりました

有機(コア・フード)米販売量推移



(年度)

※2016年度は2015年に発生した不適当肥料問題により、コア・フード基準としての販売量が減少しました

産直の時代の主役は「産直産地」

宇佐美繁代表の科研費「産直産地の総合的研究」によって、全国の産直産地の調査が行われた。私も参加した。

- 「産直の時代」に躍進したのは、国の政策に反旗を翻したアンチ農協、アンチ農水省の農民団体だった。
- 産直によって発展したので「産直産地」と呼ばれる。

例：農業の近代化（規模拡大、効率化、農薬や化学肥料使用、機械化などを推進する農政）に対する反対運動

例：減反政策に対する反対運動

- こうした産直産地が大都市の消費者と結びついて、本格的な生産者組織に発展した。

先進的な産直産地の特徴

- ① 事業規模は数億～十数億円
- ② 出荷農家は数十～数百名
- ③ 安全・健康・環境をベースとした付加価値・多部門的事業
- ④ 消費者との交流
- ⑤ 循環型農業をめざす新しい技術確立
- ⑥ 企業的な組織形態
- ⑦ 自力で積み上げてきた農民的な資本蓄積

(中島、1998、一部修正してある)

産直産地の集積

- 山形県高畠町は、星寛治さんが提唱した有機農業運動で有名だが、同時に強力な産直産地が集積している。

米沢郷牧場（1974年～ ※前身団体の設立年）

山形おきたま産直センター（1985年～、拠点は南陽市）

上和田有機米生産組合（1986年～）

おきたま興農舎（1989年～）

高畠町有機農業研究会提携センター（1990年～）

ファーマーズクラブ・赤とんぼ（1995年～、拠点は川西町）

- 強力な産直産地が存在することによって、有機農業を地域に広げる拠点が作られた。
- 2023年時点で、高畠町における有機農業の面積は約100ha。町の水田面積（約3,000ha）の約3.3%。全国の数字は0.6%だから5倍以上ある。

やまがた有機農業の匠認定者一覧

- 山形県では、長年にわたり有機農業を実践してきた熟練農業者を「やまがた有機農業の匠」として認定している。現在19名（山形県ウェブサイトより）。

【置賜地方】



 小関 恭弘 詳細を見る	 渡沢 賢一 詳細を見る	 竹田 久一 詳細を見る	 黒澤 信彦 詳細を見る	 遠藤 五一 詳細を見る
 小林 亮 詳細を見る	 渡部 宗雄 詳細を見る	 高橋 健次 詳細を見る	 村岡 謙二 詳細を見る	

【庄内地方】



 志藤 正一 詳細を見る	 小野寺 喜作 詳細を見る	 相馬 一廣 詳細を見る	 石川 正志 詳細を見る	 菅原 孝明 詳細を見る
 菅原 誠 詳細を見る	 今野 裕之 詳細を見る			

- 「有機農業の匠」の大半は産直産地のリーダー農家である。

産直産地が地域の有機農業の拠点に



□ オーガニックビレッジ宣言した多くの地域には強力な産直産地がある。 25

市場流通の時代 (2000年代~)

- 1980年代、有機農業の基準が未整備だったため、あいまいな有機表示が横行。農産物の「有機」表示基準に対する社会の関心が高まっていた。
- 有機農産物の流通量が無視できないボリュームになっていたため、農水省は有機農業に関する表示基準を整備した。
- 1992年10月、「有機農産物等の特別表示ガイドライン」を制定。ここでは「有機」の表示基準だけでなく、「減農薬・減化学肥料栽培」や「無農薬・無化学肥料栽培」の表示基準も含まれていた。

有機農産物等の特別表示ガイドライン

「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」の表示基準

区 分	表 示	農薬	化学肥料	備 考
有 機	有 機 農 産 物	×	×	農薬、化学肥料の使用中止後、3年以上を経過した土地で生産。
	転換期間中有機農産物	×	×	農薬、化学肥料の使用中止後、6か月以上3年未満の土地で生産。
特別栽培	無農薬栽培農産物	×	○	
	無化学肥料栽培農産物	○	×	
	減農薬栽培農産物	△	○	農薬の使用回数が通常の5割以下。
	減化学肥料栽培農産物	○	△	化学肥料の使用量が通常の5割以下。

(注)○は使用可、×は使用不可、△は使用制限ありを示す。

(出所)農林水産省資料より当部作成

出典：<https://plaza.rakuten.co.jp/sonio/diary/200112050000/>

- 基準が農薬と化学肥料の使用の有無になっている。「有機＝無農薬・無化学肥料」という定義がここでも踏襲されている。
- 「減農薬・減化学肥料」の基準は、農薬は使用回数が慣行の半分以下、化学肥料は窒素投入量が慣行の半分以下と定義された。

認証問題の登場

- 基準が決まると、「基準を満たしていることをどうやって証明するのか」という問題が出てくる。
- ある作物が有機農業で栽培されたかどうかは作物そのものを検査してもわからない。
- もうひとつ厄介なのは、農薬と化学肥料を使わなかったことを証明すること。「使った」ことは証明しやすいが、「使わなかった」という証明は難しい。
- そこで、栽培期間全体について、施肥と防除に関する作業と資材を全部調べる必要があるという考え方（生産工程管理）が出てくる。

有機農業の生産工程管理



栽培過程全体を調べて、
農薬と化学肥料を使っていないことを証明(保証)する 出典: 谷口(2023i)

- 農産物の「検査」ではなく、栽培過程の「認証」という考え方が出てくる。
- ここから有機農業の認証制度が生まれた。

有機であることを証明する方法

- 認証制度というと、有機JAS認証だと思われるかもしれないが、実際にはさまざまな方法が行われている。
 1. 生産者への信頼(産消提携やブランドなど)
生産者が有機だと自己申告し、消費者がそれを信じる。
 2. 第三者認証(有機JAS認証)
生産者や消費者とは別の第三者が法令に従って証明する。
 3. 二者認証(生協産直など)
取り引きをしている生産者と消費者が何らかのルールを作って証明する。
 4. 参加型認証(PGS)
地域の団体がIFOAMのルールに従って証明する。
 5. 地域認証
地域の団体や自治体は何らかのルールを作って証明する。

認証制度が 有機農業の定義に与えた影響

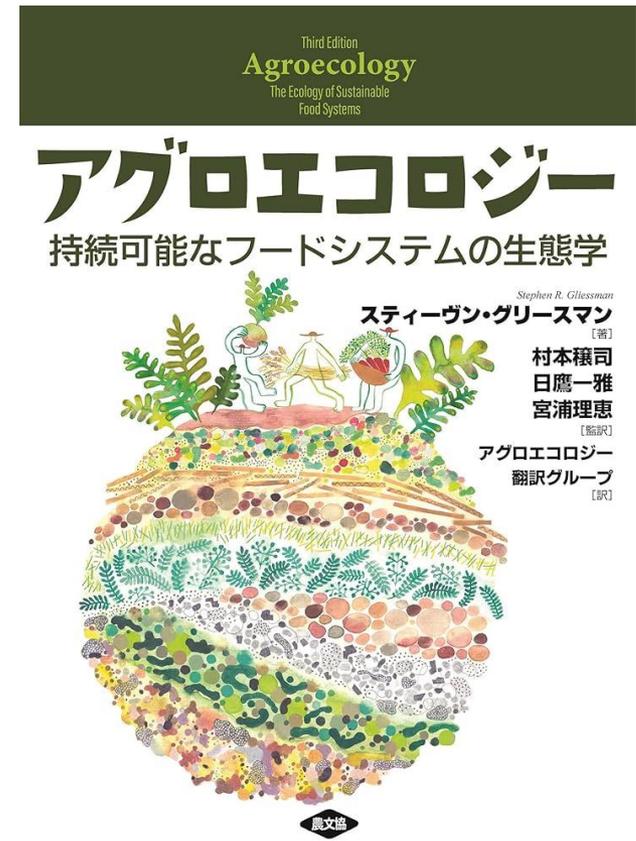
- 「先駆者の時代」と「産直の時代」を通じて、有機農業の定義は当事者間の主観的な問題（＝当事者が納得すればそれでいい）だった。
- 「市場流通の時代」になって、有機農業であるかどうかは、客観的な基準を満たすことを客観的な方法で証明しなければならないという考え方が広がった（第三者認証）。
- しかし、提携や産直に取り組んでいた団体は、第三者認証という考え方に反発して、新たに「二者認証」の方法を作り出した。

例：パルシステムの「公開確認会」など

- 認証制度が浸透するにつれて、有機農業の定義にはその内容に加えて、客観的な基準と証明方法という新たな次元が追加された。

アグロエコロジーの進展 (2000年代~)

- 1990年代になると、生態学の知見に基づいて、持続可能な農業生産のあり方を探求する研究が進展する。
- 日本では桐谷圭治、宇根豊、日鷹一雅、小松崎将一らによって、農業生産の方式が生態系に与える影響に関する研究が進められた。
- アメリカでは、UCサンタクルーズのステューブン・グリースマンらによるアグロエコロジーの研究が進み、1996年から村本穰司がそれに参加した。
- 2023年、グリースマンによる『アグロエコロジー』が日本語に翻訳された。



生態学的研究が 有機農業の定義に与えた影響

- 生態学に基づいた持続可能な農業生産の技術を体系的に示した。
- 農薬や化学肥料を使わなくても安定した農業生産ができる科学的根拠を示した。
- また、不耕起、無肥料、無除草、自家採種、伝統種の保全、連作、混作など自然農法の特徴だと思われていた技術も、生態学的な農業技術の一部として統合することに成功した。

こうした点で、**有機農業の生態学的研究は、有機農業の再定義のために非常に大きな功績があった。**

一般化の時代 (2000年代～)

- 2006年、有機農業推進法によって、国が有機農業を推進するようになった。
- 多くの人々が有機農業に興味と親近感を懐くようになった。「有機農業」「自然農法」「オーガニック」などの言葉や観念を、多くの人が気軽に、無数の場面で、自分たちの意味を込めて自由に使うようになった。
- こうした変化は、有機農業推進政策の結果、有機農業に関する言葉や観念が、一般の人に自由にアクセスして活用できる「共通財」になったからだと考えられる。
- これにより、社会における有機農業の解釈や活用の幅が飛躍的に拡大すると予想される。この動きを「有機農業の一般化」と呼ぶことにする。

秋田県男鹿市における「オーガニック農業」

- 男鹿市にUターンした30～50代の若者が2015年から始めたマルシェ。
- 興味深いのは「オーガニック」という言葉。**オーガニックと「男鹿に行く」**をかけた造語である。
- 「環境にも人にも優しい持続可能な社会を男鹿に作り、それを子供たちにも残したい」という思いを込めている。
- オーガニックという言葉に自由に定義するという典型的な事例といえる。



一般化の時代 (続き)

- この時代のもうひとつの特徴として、有機農業に関心を持つ消費者が大都市だけでなく、全国どこでも一定数存在するようになったことである。
- 2000年代後半から、「オーガニックフェスタ」という、地域の有機農家が一堂に集まる交流と販売のイベントが全国各地で行われるようになった事実がこのことを裏づけている（谷口、2014：酒井、2014）。



写真はオーガニックフェスタinあきた2010

2010年代における オーガニックフェスタの広がり

- 1回でもフェスタを開催したところは全国で約40カ所ある。2014年は約28カ所で開催されている。
- 北海道から鹿児島県まで約30都道府県で開催されている。信越・北陸地方以外はどの地方でも開催。
- 古いのは九州の有機農業の祭典(94年)、熊本(99年)、東京(04年)、佐賀(08年)、鹿児島(08年)等。発祥は東京と九州？
- 2010年頃から全国で急激に広がった。
- 九州地方と東北地方では、多くの県で開催されている。 出典:谷口(2014)

有機農産物を地域内で流通・消費する「有機農産物の地域内流通」という世界が開けてきた。

有機農業の一般化が 有機農業の定義に与えた影響

- **有機農業の脱系譜化**：それまで有機農業の思想や技術は、有機農家、産直産地、消費者団体などを通して普及・継承されていたのが、そうした系譜によらず、誰でも自由に有機農業を解釈・活用できるようになった。

系譜の例：私は小川町の金子さんのところで研修を受けました。

- **有機農業が社会の共通財**に：有機農業は特定の人にだけに関わるものから、すべての人に関わるものになった。
- **真正な定義への要望**：しかし、有機農業の定義があまりに自由になり拡散した結果、信頼できる参照枠として真正な (authentic) 有機農業の定義を求める要望が高まる。

「みどり戦略」の時代 (2021年～)

- 2021年1月、農林水産省が「みどりの食料システム戦略」(みどり戦略)を発表した。
- そのラディカル(急進的)な内容は全国の農業関係者を驚かせた。
- 2050年までに達成すべき数値目標:
 - ・農林水産業のCO2排出量実質ゼロ
 - ・化学合成農薬の使用量50%削減
 - ・化学肥料の使用量30%削減
 - ・有機農業を100万ha(全農地の25%)に拡大

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

 「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現



ゼロエミッション
持続的発展



戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

日本農業の常識を根底から覆す目標

- 4つの数値目標は日本農業の常識を根底から覆した。

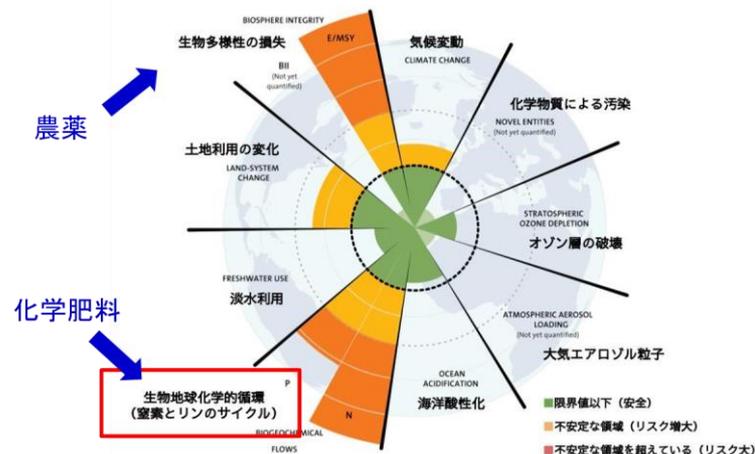
「これまで農水省は『きちんとした農産物を育てるには化学肥料や農薬が必要だ』『農薬は使い方を間違えなければ安全だ』と指導し、地方自治体やJAはその指導を信じてきた。

それが突然『30年以内に農薬を半分に、化学肥料を3割減らす。有機農業を農地全体の4分の1に広げる』と言い出したのである。

全国の農業関係者が大きな衝撃を受けたのも無理はない」（谷口、2022b）

世界の専門家はずっと警鐘を鳴らしていた

- ❑ しかし、あまり驚かない人たちもいた。「来るべき時が来た」
- ❑ 「農薬や化学肥料は地球環境に大きな負荷をかけている」ことは、『沈黙の春』からずっと言われてきた。
- ❑ 世界の専門家は「慣行栽培は持続可能ではない(=ずっと続けていくことはできない)」と警鐘を鳴らし続けてきた。



<https://www.utopiaagriculture.com/journal/440>

地球環境問題で特に深刻なのは農業関係（化学肥料と農薬）



農薬と化学肥料と化石燃料の 大幅削減は世界の潮流

- しかし、農水省やJAはそれを無視し、安易な慣行農業を続けてきた。
- ところが、2020年になって、アメリカやEUは、農薬と化学肥料を大幅に減らすと宣言した。

アメリカ: 農業イノベーションアジェンダ(2020年2月)

EU: 農場から食卓へ戦略(2020年5月)

- 欧米の政策転換に取り残されないために、農水省は大慌てで政策転換を決めた。それがみどり戦略。突然の農水省の方向転換に現場は大混乱。
- もっと早く着実に転換していれば、こんなことにはならなかっただろう。

みどり戦略以前の農業環境政策

- それまで日本の農業環境政策は、個別対策がバラバラに講じられるだけで、体系的・一貫性・戦略性に欠けていた（本城、2004）。

年	法律・政策名	目的・対象	制定の背景
1999	JAS有機認証	有機農産物の流通・表示	市場整備・コーデックス対応
1999	家畜排泄物法	畜産廃棄物の処理適正化とリサイクル	畜産公害
1999	持続農業法	土作りと農薬削減	地力低下と消費者ニーズ
2002	農薬取締法改正	農薬の適正使用	無登録農薬問題
2003	トレーサビリティ	流通経路の探索	BSE、食品偽装など

出典：谷口（近刊）

- みどり戦略は農水省が主体的に取り組んだ包括的な農業環境政策である。

みどり戦略が 有機農業の定義に与えた影響

- 農水省が主体的に取り組んだ結果、みどり戦略には農水省独自の考え方や政策が盛り込まれることになったが、そのなかには有機農業の望ましい発展につながるのか疑問を感じるものが見られる。
 - 1) 「持続可能性＝環境負荷低減」と狭く定義され、生物多様性創出という重要な視点が欠落している点。持続可能性には社会的公正性、気候変動への対応、生物多様性の喪失への対応、食の格差是正への対応、経済性への配慮などの側面がある。
 - 2) 有機質肥料として下水汚泥の利用を推進している点。下水汚泥には重金属や化学物質等による汚染の懸念があり、安易な農地還元は健全な土づくりに反する。
 - 3) 重イオンビームを照射した育成した「あきたこまちR」には安全性に懸念があるにも拘わらず、有機JAS認証制度で認めたこと。

制度化がもたらす負の影響

- 行政が法律や政策を作って推進することを制度化という。みどり戦略によって有機農業を制度化されたと言える。
- 一般に、有機農業が制度化されれば、生産者は有機農業に取り組みやすく、消費者は有機農産物を入手しやすくなると考えられるので、有機農業の制度化は歓迎されることが多いだろう。
- しかし、これまで日本の有機農業は生産・流通・消費までほぼ民間（農民、都市住民、生協、企業など）の力で発展してきた。そこに国や自治体が介入して、民間の望まない、あるいは不利益になるような政策を取る危険性があることは認識しておく必要がある。
- 有機農業の望ましい発展とは何か、そのためにどんな政策が必要なのかという議論を民間の側で活発化させる必要がある。

ここまでのまとめ

- 「有機農業＝無農薬・無化学肥料」という定義は1970年代（先駆者の時代）に作られた。その目的は慣行農業との違いを明らかにし、有機農業の優位性を訴えるためだった。
- 「産直の時代」には減農薬・減化学肥料栽培が生まれた。
- 「市場流通の時代」には、有機栽培と特別栽培の表示基準と認証制度が発達し、有機農業の定義に新しい次元が追加された。
- 「アグロエコロジーの進展」によって、生態系の知見にもとづいて有機農業の諸技術が再定義された。
- 「一般化の時代」には、有機農業という言葉の使い方の自由度が増し、多種多様な使い方が現れた。その反面、信頼できる真正な定義への要望が高まっている。

ここまでのまとめ (続き)

- 「みどり戦略の時代」になり、有機農業の制度化が進んだ。正の影響が期待できる反面、国や自治体が有機農業のあり方に介入して、民間の望まない、あるいは不利益になるような政策を取る危険性がある。
- このように、有機農業の歴史を経て、有機農業という言葉には新たな意味が付与され、その意味は複雑になった。この現象を「有機農業の定義の複雑化」と呼ぶことにする。
- 「有機農業＝無農薬・無化学肥料」という定義では、複雑化した有機農業の意味を適切に表現できない。そこで新しい有機農業の定義が必要になる。

新しい有機農業の定義に向けて

第1の条件：多面的な有機農業技術を包括する

- 1) 研究アプローチ：有機農業研究の第一歩は、既存の有機農業者を尊重し、彼らとの信頼関係を築くことである。
- 2) 技術の方向性：できるだけ空間的な小単位で生態系にかかる負荷を最小化し、安定した生産性を継続的に発揮させる。
- 3) 土壌の保全：土壌を保全するためには、土壌が生態系として持続するような利用を考える必要がある。
- 4) 育種：歴史的に改良されてきた収量特性や食味品質などの遺伝形質を維持し、動植物が本来有する潜在的適応能力の改良する。
- 5) 地域資源の利用：森林資源と草、食品廃棄物、家畜の糞尿など地域資源を有効に活用する。 出典：小松崎・澤登(2020)

新しい有機農業の定義に向けて

第1の条件：多面的な有機農業技術を包括する（続き）

- 6) 多様な農法：現実の営農場面での有機農業はきわめて多様であり、さまざまな自然農法も含まれる。
- 7) 営農スタイル：小規模複合経営、地域複合経営、大規模経営、中山間地で少量多品目生産を行う新規就農者など多様性を認める。
- 8) 風土：地産地消やスローフード運動のように地域の農産物の価値を高く評価し、地域固有の文化を尊重する。
- 9) 家族農業：家族農業は有機農業、有畜複合、アグロエコロジック的農業の実践に優位性を発揮する。
- 10) エネルギーや暮らしの半自給：循環型社会の実現に向けて「できるかぎりの自給」に取り組む。出典：小松崎・澤登(2020)

新しい有機農業の定義に向けて

第2の条件：日本独自の風土や取り組みに基づく

- アグロエコロジーはアメリカの気候風土や取り組みに基づいている。新しい有機農業の定義は、海外の優れた実践、理論、思想を取り入れつつも、日本独自の取り組みに基づくべきである。
- 有機農業運動の歴史と意味（一楽照雄、枡淵俊子など）
- 天地有情の農学（宇根豊）
- 民間農法の研究、自然共生型農業（中島紀一）
- 産消提携やSCAの研究（波多野豪など）
- 自然農法や自然農（岡田茂吉、福岡正信、川口由一）
- 農家が開発したさまざまな技術
- 農家が考えたさまざまな思想 など

「有機農業のパラダイム」

- みどり戦略をきっかけに、日本農業全体を持続可能な方向に転換させる必要がある。
- 有機農業に向かう社会の動きをナビゲートために、その目標として、私は「有機農業のパラダイム」を提唱したい。
- 有機農業のパラダイムは自然をありのままに見る。ありのままに見るから自然のなかにある無数のつながりを直視する。人間に都合のいいものも都合の悪いものもありのままに見てそれを認める。認めるだけでなく、それを活かそうとする。だから、有機農業の技術は近代農業とはまったく違う体系になる。正確に言えば、「体系」という整然とした概念ではとらえきれないだろう。むしろ仏教でいう「曼荼羅」のようなものだと理解した方がわかりやすいかもしれない(谷口、2022d)。



みんなの
有機農業
技術大事典

共通技術編
作物別編

農文協

みんなの
有機農業
技術大事典

共通技術編

農文協

みんなの
有機農業
技術大事典

作物別編

農文協

みんなの
有機農業
技術大事典

作物別編

農文協

参考文献

- 本城昇、2004、『日本の有機農業』、農文協。
- 榊瀧俊子、2019、「持続可能な本来農業に向けた歩み」、澤登早苗・小松崎将一編著『有機農業大全』、18-22。
- 中島紀一、2010、中島・金子・西村編著『有機農業の技術と考え方』、コモンズ。
- 日本有機農業学会、2021、「『みどりの食料システム戦略』に言及されている有機農業拡大の数値目標実現に対する提言書」。
- 酒井徹、2014、「東北地方におけるオーガニックフェスタの展開」、日本有機農業学会第15回大会個別報告
- 谷口吉光、2014、「全国で広がるオーガニックフェスタ:その背景と可能性」、日本有機農業学会第15回大会個別報告
- 谷口吉光、2017、「有機農業 第4の波:有機農業の展開過程に関する一仮説」、日本有機農業学会第18回大会個別報告。
- 谷口吉光、2021a、「有機農業を軸として日本農業全体を持続可能な方向に転換する」『日本農業年報』66:263-275。
- 谷口吉光、2021b、「コロナ後の有機農業研究を考える:みどりの食料システム戦略を契機として」、『有機農業研究』、13(1):2-3。
- 谷口吉光、2021c、「持続可能な社会への転換と有機農業」『季刊農業と経済』2021年夏号:236-244。
- 谷口信和東京大学名誉教授との対談、2021.6.18。【シリーズ:みどり戦略を考える】農業協同組合新聞 (<https://www.jacom.or.jp/nousei/rensai/2021/06/210618-52087.php>)
- 谷口吉光、2021d、「農と食をめぐるパンデミック500日」、『世界』10月号:229-238。
- 谷口吉光、2022a、「第208回国会 衆議院農林水産委員会 参考人質疑資料」。
- 谷口吉光、2022b、「動き出すみどり戦略」、秋田さきがけ新聞に5回連載(ネット閲覧可)。
- 谷口吉光、2022c、「『みどりの食料システム戦略』にどう対応するべきか」、『農業および園芸』97(1):39-43。
- 谷口吉光、2022d、「『有機農業のパラダイム』とみどりの食料システム戦略の行方」『生活協同組合研究』、Vol.554、2022年3月号:37-44。
- 谷口吉光、2022e、「巻頭言 動き出すみどり戦略:今後の動向と現場の課題」、『有機農業研究』、14(1):2-3。
- 谷口吉光、関根佳恵、吉野隆子、安井孝、鮫田晋、2022f、「特集 今なぜ、有機学校給食なのか」、『有機農業研究』、14(1):4-34。
- 谷口吉光、2022g、「レイチェル・カーソンの『沈黙の春』から60年:『みどり戦略』で『持続可能な社会』を目指すには」、生活クラブ生協オリジナルレポート (<https://seikatsuclub.coop/news/detail.html?NTC=1000001957>)
- 谷口吉光、2022h、「求められる有機農業の再定義:ポイントはすべての生き物を生かし、増やすことにある」、生活クラブ生協オリジナルレポート (<https://seikatsuclub.coop/news/detail.html?NTC=1000001958>)

参考文献

- 谷口吉光, 2023b, 「みどりの食料システム戦略は農業をどう変えるか」, 関根佳恵編著『ほんとうのサステナビリティってなに?』, 農文協, 144-145.
- 谷口吉光, 2023c, 「有機農業に転換するには何が必要か」『第27回セミナー配布資料』, 有機農業参入促進協議会.
- 谷口吉光, 2023d, 「有機農業」, 環境社会学会編『環境社会学事典』, 丸善:504~5.
- 谷口吉光, 近刊, 「農政における有機農業の位置づけの変遷から見る日本の農業環境政策の問題点」, 『農業市場研究』.
- 靄理恵子・谷口吉光(編著), 2023e, 『有機給食スタートブック』, 農文協.
- 谷口吉光, 2023f, 「みどりの食料システム戦略と有機農業を見る7つの視点」, 日本有機農業学会全体セッション報告.
- 谷口吉光, 2023g, 「日本における食と農の社会学」, 『社会学年報』 52:
- 谷口吉光。2023h, 「文理分離を超えて」, 秋田県立大学最終講義。
- 谷口吉光, 2023i, 「有機農産物の認証制度について」, 令和5年度 長野県有機農業推進プラットフォーム研修会説明資料 (<https://www.youtube.com/watch?v=gbWN8bMYcCs>で視聴可能)



これからもよろしくお願いします。

tani@akita-pu.ac.jp